

横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク

令和5年11月

横 浜 市

横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク

1 はじめに 横浜市とサステナビリティボンドの概要

(1)はじめに

横浜市は、以下のとおり、サステナビリティボンド・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)を策定しました。本フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則 2021」、「ソーシャルボンド原則 2023」、「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」への適合性に対するオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。本フレームワークに基づき、サステナビリティボンド等を発行します。

(2)横浜市の概要

横浜市は神奈川県の東端に位置し、東は東京湾、北は川崎市、西は町田市・大和市・藤沢市、南は鎌倉市・逗子市・横須賀市に接しています。横浜市の中心部から東京都心部までは、約 30 キロメートルです。我が国を代表する国際貿易港である横浜港を基盤として、首都圏の中核都市としての役割を担っています。総面積は、約 435 平方キロメートルで、これは東京 23 区の約7割にあたります。

(3)SDGsに関する取組

2015(平成 27)年、国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。これらは2030(令和 12)年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。SDGsは、先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的な目標となっていますが、これらの目標は各国政府による取組だけでは達成困難であり、企業や地方自治体、学術機関・団体や一人一人に至るまですべての主体の行動が求められているのが大きな特徴となっています。本市は、2018(平成 30)年6月に、国から「SDGs未来都市」に選定され、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組んでいます。

また、2019(平成 31)年1月に設立した「ヨコハマSDGsデザインセンター」を中心に、環境・経済・社会的課題を統合的な解決を目指す様々なプロジェクトを推進しています。

(4)サステナビリティボンド等の発行

横浜市では、人口減少や高齢化の進展等により財政状況が厳しさを増すことが見込まれる状況の中でも、現役世代や子どもたち、将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、横浜市として初となる中長期的の財政方針である「横浜市の持続

的な発展に向けた財政ビジョン」を 2022(令和4)年6月に策定しました。この「財政ビジョン」を踏まえ、同年 12 月に「横浜市中期計画 2022～2025(以下、中期計画)」、2023(令和5)年1月に「行政運営の基本方針」を策定しました。

特に、中期計画策定にあたっては、基本認識として、今後いよいよ人口減少局面を迎える、生産年齢人口の減少、少子高齢化が更に進むと想定されています。これに伴い、市民サービスの維持等の課題が見込まれます。一方、自然災害や新型コロナウイルス感染症など、市民の安全・安心を脅かす諸課題への迅速な対応はもちろん、脱炭素などの地球温暖化対策、社会のデジタル化など、今日的な課題の解決も求められています。

中期計画の構成としては、まず、2040(令和 22)年頃の現在想定される課題が解決された姿を「共にめざす都市像」として描いていきます。この「共にめざす都市像」の実現に向けた基本姿勢として、「SDGsの実現の視点」「地域コミュニティ強化の視点」「DXの推進とデータ活用・オープンイノベーションの推進の視点」「協働・共創の視点」「脱炭素社会実現の視点」を重視していきます。

また、「共にめざす都市像」の実現に向けて、基本戦略を掲げ、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にした上で、9つの中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む 38 の政策をとりまとめています。

横浜市では、これまで国から「SDGs未来都市」に選定されるとともに、「Zero Carbon Yokohama」を宣言する中、2030(令和 12)年のSDGs達成や 2050(令和 32)年の「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、様々な取組を進めてきました。

こうした取組は、市民の皆様はもちろん、広く金融市場にも理解・啓発していくことが必要であると考えています。昨今の市場におけるSDGsや環境施策への投資に対する関心の高まりとともに、今後策定する中期計画の実現に向け、横浜市債発行においてこれまで培ってきた、「市場との対話」をさらに発展させ、国内外におけるESG投資を促進していくため、サステナビリティボンド等を発行します。

2 横浜市サステナビリティボンド・フレームワークについて

横浜市において、サステナビリティボンド等の発行にあたっては、「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」に従い、その調達資金の使途、対象事業の評価・選定プロセス、調達資金の管理及びレポーティング等の要素によって構成されるフレームワークを以下の通りに定めます。

(1) 調達資金の使途

サステナビリティボンド等による調達資金は、表1のグリーン適格プロジェクトおよびソーシャル適格プロジェクトに該当する事業への新規投資に充当します。

これらの事業は、環境・社会面から明確な便益が見込まれ、その効果の測定指標が明確に把握できる事業です。また、これらの事業は法令の規定により地方債の財源とすることができる事業です。

資金調達にあたっては、事業の進捗状況に応じて、グリーン適格プロジェクト又はソーシャル適格プロジェクトのいずれかのみに該当する事業も資金を充当する場合があります。なお、この場合には、充当する事業にあわせて、グリーンボンドまたはソーシャルボンドとします。

(2) 対象事業の評価・選定プロセス

中期計画における各種計画を踏まえ、予算において編成された事業の中より、各事業の内容から環境面及び社会面において便益が見込まれる事業を、財政局資金課にて抽出しました。その上で、市債を発行する所管部署である財政局資金課が、各局事業所管課と協議し、その事業の適格性を評価・確認した上で、財政局長が本フレームワークにおいて対象となる事業を選定しました。対象となる各事業については、地方自治法等の関係法令に基づき策定され、必要な市会の議決を経たものとなります。

なお、環境面及び社会面から重大な負の影響を直接的に生じさせることが明らかになった事業については、その対象から除外します。

(3) 調達資金の管理

地方自治法第208条第2項では、普通地方公共団体の「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない」と定められており、本フレームワークにより発行した市債にて調達した資金は、当該年度中に充当を完了します。一時的に発生する未充当資金は、現金又は現金同等物、短期金融資産などの流動性の高い資産により運用・管理します。

予算編成においては、市債を充当する事業とその金額とを紐づけて管理しており、充当する資金は経理区分に従って分類され、その資金使途を明確にして管理します。

全ての歳入歳出は、各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、監査委員の決算審査及び市会の認定を受けます。

(4) レポート

調達資金の資金使途については、横浜市ホームページにて公開します。資金充当状況及び環境・社会的な改善効果のレポートはいずれも事業単位かつ債券単位で実施します。

資金充当の結果については、対象事業に全額充当されるまでの間、年次で継続的に行いますが、年度内に充当の完了を予定しているため、起債した翌年度の決算認定後に1回のレポートを想定しています。

調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、ホームページで速やかに開示します。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充當状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調達資金を充当した事業のリスト ・調達金額と各事業への充当金額 ・未充当額の残高及び運用方法 		
環境・社会的な改善効果	<p>環境・社会的な改善効果に関して、実務上可能な範囲で以下のとおり開示する。</p> <p>【グリーン適格プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の概要 ・環境効果(CO_2 排出削減量の見込値(前提条件を含む)など表1の測定指標を含む。) ・ <p>【ソーシャル適格プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の概要 ・各事業の対象とする人々 ・社会的効果(表1の測定指標を含む。) 	<p>適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまでの間、年次で開示</p>	横浜市のホームページで開示

表1

1	グリーン 適格プロジェクト	神奈川東部方面線整備	カテゴリー	クリーン輸送
			プロジェクト概要	鉄道ネットワーク形成等
			取り組むべき課題	温室効果ガスの削減
			効果の測定指標	CO ₂ 排出量の削減(t-CO ₂ /年) NO _x 排出量の削減(t-NO _x /年)
2	グリーン 適格プロジェクト	市役所 RE100 推進事業	カテゴリー	エネルギー効率
			プロジェクト概要	市役所における脱炭素化
			取り組むべき課題	温室効果ガスの削減
			効果の測定指標	LED化率(%)
3	グリーン 適格プロジェクト	老朽校舎改修事業 (LED化改修工事)	カテゴリー	エネルギー効率
			プロジェクト概要	市役所における脱炭素化
			取り組むべき課題	温室効果ガスの削減
			効果の測定指標	整備数(件)
4	グリーン 適格プロジェクト	公園整備事業 ((仮称)旧上瀬谷通信施設公園)	カテゴリー	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 持続可能な水資源及び廃水管理 気候変動への適応
			プロジェクト概要	魅力ある公園の新設
			取り組むべき課題	多様なニーズに応じた公園整備
			効果の測定指標	実施面積(m ²)
5	グリーン 適格プロジェクト	河川整備	カテゴリー	気候変動への適応
			プロジェクト概要	流域治水の推進
			取り組むべき課題	大雨に対する流域の安全度の向上
			効果の測定指標	護岸整備(m) 護岸整備率(%)
6	グリーン 適格プロジェクト	下水道整備	カテゴリー	気候変動への適応
			プロジェクト概要	流域治水の推進
			取り組むべき課題	大雨に対する流域の安全度の向上
			効果の測定指標	整備対象地区の対策完了率(%)

7	ソーシャル 適格プロジェクト	インフラ施設の整備、改修	カテゴリー	手ごろな価格の基本的インフラ設備 社会経済的向上とエンパワーメント
			プロジェクト概要	公共施設・インフラの老朽化・防災対策
			対象となる人々	自然災害の罹災者を含むその他の弱者グループ
			取り組むべき課題	災害に強い安全で安心な都市の実現
			効果の測定指標	整備施設数(件)
8	ソーシャル 適格プロジェクト	保育所等整備	カテゴリー	必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント
			プロジェクト概要	子育て・教育環境の整備
			対象となる人々	子ども、子育て世帯
			取り組むべき課題	将来にわたり、安心して子どもを産み育てられる環境づくり
			効果の測定指標	定員数(人)
9	ソーシャル 適格プロジェクト	特別養護老人ホーム整備	カテゴリー	必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント
			プロジェクト概要	高齢者福祉の充実
			対象となる人々	高齢者
			取り組むべき課題	地域包括ケアシステムの構築・推進
			効果の測定指標	整備数(人分) 利用者数見込(人)
10	ソーシャル 適格プロジェクト	地域ケアプラザ整備	カテゴリー	必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント
			プロジェクト概要	高齢者・障害者福祉の充実
			対象となる人々	高齢者、障害者
			取り組むべき課題	地域包括ケアシステムの構築・推進
			効果の測定指標	整備数(件)
11	ソーシャル 適格プロジェクト	小中学校整備	カテゴリー	必要不可欠なサービスへのアクセス
			プロジェクト概要	子育て・教育環境の整備
			対象となる人々	子ども、子育て世帯
			取り組むべき課題	子どもたちの可能性を広げる教育の推進と魅力ある学校づくり
			効果の測定指標	整備数(件) 利用者数見込(人)

12	ソーシャル 適格プロジェクト	児童福祉施設整備	カテゴリー	必要不可欠なサービスへのアクセス
			プロジェクト概要	児童虐待対策の充実
			対象となる人々	子ども
			取り組むべき課題	子どもたちの健やかな育ちを守る取組の推進
			効果の測定指標	施設定員数(人)
13	ソーシャル 適格プロジェクト	障害者支援施設整備 (松風学園再整備)	カテゴリー	必要不可欠なサービスへのアクセス
			プロジェクト概要	障害児・者支援の充実
			対象となる人々	障害者
			取り組むべき課題	障害の有無によらず社会参加が可能な社会の実現
			効果の測定指標	利用者数見込(人)